

庁舎整備特別委員会 審査報告

まず、庁舎整備にかかわる事務の調査のため、議会閉会中の8月22日に委員会を開催し、当局から、庁舎整備事業基本設計業務委託プロポーザル審査結果等について説明がありました。

次に、今定例会においては、当局から、8月29日に開催した「能代市庁舎整備市民懇話会」での最優秀技術提案に関する意見等についての報告などがありました。

主な質疑に対する答弁の概要は、次のとおりです。

【最優秀技術提案書の建物の構造上の安全性】この後の設計者との協議において十分な検討をお願いしたい。
【同提案書の概算工事費】概算工事費については、技術提案の前提条件の一つであり、これをクリアできないかどうかを確認するため、あくまでも概算で示してもらったものである。この後、設計を進める中で、工事費についても具体的に検討することになる。

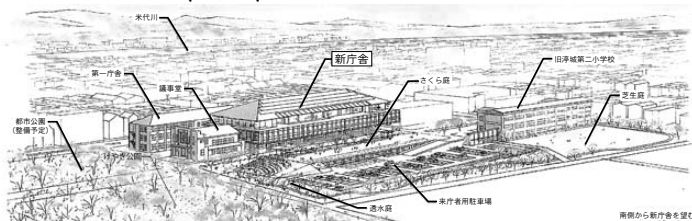
【他市で資材の高騰等により事業費が上昇している例があることに對する本市の状況及び対応】同様の状況は本市でも予想されるが、現段階では設計案もまとまっておらず、事業費の把握は難しいことから、この後改めて検討したい。

【能代木材産業連合会より提出された地元産木材・木製品の使用につ

ての要望書への対応】技術提案書の評価においては「木都能代にふさわしく、「木」を生かした整備の方針と、地場産材の活用促進に関する具体的な方策」に係る配点を最も大きく設定しており、最優秀提案者の技術提案書については、この部分で非常に高い評価を受けている。木材産業連合会等の協力も得ながら、木都をPRできる庁舎となるよう本提案を具体化していきたい。

【最優秀技術提案書の「さくら庭」及びその地下駐車場の来庁者用駐車場としての活用】同提案では、「さくら庭」は市民イベント広場、その地下は公用車用駐車場として設定されているが、来庁者の駐車場を優先すべきかどうか、今後検討したい。

【同提案書にある市民ワークショップや市民説明会等の今後の開催予定】先般開催した「庁舎整備市民懇話会」において、設計者も同席して内容を説明し、意見聴取を行っている。この後は、ある程度設計素案がまとまった段階で、市民懇話会を再度開催するとともに、市民説明会及びパブリックコメントを実施する予定である。



常任委員会行政視察報告

建設委員会

◆視察月日 7月17日～19日

◆視察市 大阪府 吹田市 香川県 高松市

◆視察項目

- ・吹田市 第二みどりの基本計画
- ・高松市 丸亀町商店街のまちづくり

第二みどりの基本計画

吹田市は大阪万博が開かれたニュータウンで、駅前から高層アパート群が林立した地域であるが、それは昔の話で最近では、空き家が急増し、その対策として「第二みどりの基本計画」を策定している。

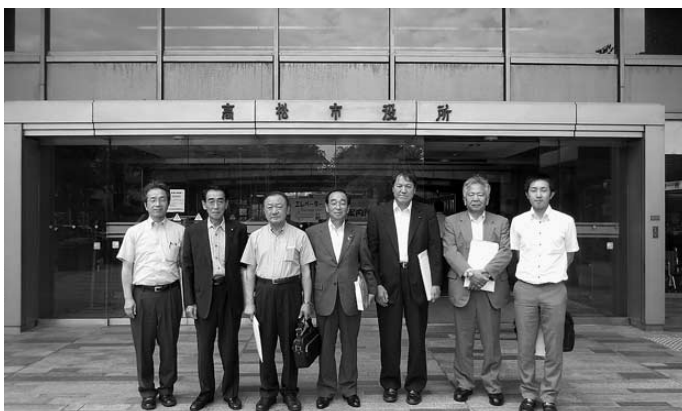
この計画に基づき、駅前地域の緑をふやしたり、高齢者施設を集中整備したりしているほか、郊外の戸建て住宅からの住みかえを促進していた。郊外の空き家となった家は大阪通勤の若い世代の方が購入または借家として入居しており、人口増対策にも寄与していた。

丸亀町商店街のまちづくり

高松市の「丸亀町商店街のまちづくり」においては、「行政や議会はまちづくりをやってはいけない」と

まで言われた。地権者がその土地や地域をどのようにしたいのかが第一であり、その意志を生かした主旨で進めるべきとのことであった。

実際、丸亀町商店街では、店舗の上や商店街の後背地にマンションを配置してビル間を通路でつなぎ、高齢者を対象に入居を促進していた。完備された医療施設により、在宅のままでも往診できる態勢をとっているなど新しい発見を随所に見ることができた。
(庄司)



高松市役所前にて